

**平成30年12月27日開催「秋田県業界研究会」
ブース出展企業（建設業）募集案内**

平成30年9月19日
県建設部建設政策課

1 概要

大学生等（短期大学、高等専門学校、専修学校又は公共職業訓練施設の学生等を含む。以下同じ。）を対象として実施する「秋田県業界研究会」への出展を希望する企業のうち、「建設業」について募集します。

- ※ 「秋田県業界研究会」の目的や内容等については、別添の開催要領等を御覧ください。
- ※ ハウスメーカーや建築デザイン専門の会社、測量や建設コンサルタントの会社等については、移住・定住促進課で募集します。

【秋田県業界研究会の開催概要】

日時：平成30年12月27日（木）午後1時から午後4時まで

会場：秋田ビューホテル（秋田市中通二丁目6番1号）

備考：平成29年度は約80社がブース出展し、大学3年生等180人が参加

2 募集企業数

7社

3 応募要件

次に掲げる全ての要件に該当する企業が応募できます。

- (1) 秋田県就活情報サイト Kocchake!（こっちゃけ）に企業情報を掲載していること。
- (2) 大学生等を採用する意向があること。
- (3) 大学生等をインターンシップとして受け入れる用意があること。
- (4) 出展ブースの説明者として、若手社員（20～30代）が出席できること。
- (5) 法令違反等によりハローワークの新卒求人不受理対象事業所でないこと。
- (6) 別添「参加にあたっての留意事項」に定める要件等を遵守すること。
- (7) 県内に本社がある建設業者であること。
- (8) 平成29年度以降に、大学生等を対象とする就職説明会等にブースを出展した実績があること。
- (9) 平成27年度以降に、大学生等を採用した実績があること。
- (10) 県内の建設業を代表してブース出展するに相応しい独自の技術・技能やアピールポイントがあると認められること。

※ 上記要件のうち、(1)から(6)までは、全ての業種に共通する要件であり、(7)から(10)までは、大学生等に建設業の魅力を伝える上で必要なものとして独自に設定した要件です。

4 応募方法

「平成30年度『秋田県業界研究会』参加申込書（建設業用）」に必要事項を記載し、平成30年10月10日（水）午後5時（必着）までに電子メールで提出してください。

【注意事項】

- ・ 申込多数の場合は、期限前に締め切ることがあります。
- ・ 電子メールの送信先は次のアドレスとし、電子メールの件名にはできるだけ企業名を入れるようにしてください。

<電子メール> 2910center1@mail2.pref.akita.jp

<メール件名> (例)【秋田太郎建設株式会社】業界研究会参加申込

5 選定方法

応募企業が多数の場合は、3に掲げる要件への適合度や大学生等の採用実績のほか、業種のバランス、参加申込書の記載内容、出展内容の見栄え等も考慮し、大学生等に対して建設業の魅力を最大限にアピールできる企業を選定します。

また、選考結果については、平成30年10月26日（金）までに、参加申込書に記載された電子メールに返信します。

6 その他

移住・定住促進課が作成している別添の開催要領や留意事項等に全業種共通の要件等が記載されていますので、そちらの資料を精読の上、応募してください。

また、参加する大学生等への配慮として、参加決定後の辞退や、当日になっての不参加等は厳に謹んでください。

7 問合せ先

〒010-8570

秋田県秋田市山王四丁目1番1号

秋田県建設部建設政策課担い手確保育成班

(秋田県建設産業担い手確保育成センター)

電話：018(860)2910 (ハロー にないて)

FAX：018(860)3800

メール：2910center1@mail2.pref.akita.jp